

「地域コミュニティ活動の実践」

災害に備えて町内会がやってきたこと、やるべきこと」

講師 村山隆男 横浜市南区蒔田町町内会 会長

蒔田町町内会は、町内は高齢者が多く、活動できる50歳以下の人材が少ない

町内会は、行政の末端組織として位置づけられる。

平安時代の5人制→戦前の大政翼賛会→戦後GHQにより解散

→行政の下部組織としての町内会（横浜市→南区→蒔田町内）資料①

（定期的に南区区で情報交換）

行政の取組み（災害予防・事前準備）資料②

1. 想定対象地震 元禄型関東地震（震度：7）

被害各種 家屋倒壊、火災、津波、洪水、内水、土砂災害、液状化、火山噴火

2. 地域防災力（個人の防災意識、防災組織）の強化

市民の責務

①建物耐震化・家具転倒防止

②水・食料・医薬品等備蓄

③防災訓練・行事へ参加

④行政防災施策へ協力

⑤要援護者保護共助

災害に強い人・地域づくり

町の防災組織（区民の責務）

・平常時から啓発や防災訓練を行い、住民個々の減災行動を促進する

地域防災拠点運営委員会

①防災拠点の開設・運営

②情報の受伝達

③避難者の救出・救護

④食料物資の配布

⑤相互扶助

⑥防犯パトロール

応急給水体制資料③

①配水池 1ヶ所（23ヶ所 19万m³）

②災害用地下給水タンク 4基（134基）

③緊急給水栓 20ヶ所（358ヶ所）

避難場所資料③

いっとき避難場所→広域避難場所→地域防災拠点

(必要に応じて) 地域医療救護拠点
特別避難場所

地域防災拠点避難スペース資料⑨

地域内居住世帯数

2 連合町内会 1 6 町内会・自治会 3,611 世帯

(・団地・マンション関係住民 755 世帯

・一般住宅関係 2,858 世帯)

利用可能避難スペース (蒔田小学校での避難スペース)

・体育館 17m×22m 374 m²

・教室 8m×7.5m 60 m² 20 室

2 m²・3 m²・4 m²/一人当り→517 名・331 名・247 名

行政・住民の対応 (災害応急対策) 資料④

震度 5 強以上の地震の発生→災害対策本部の設置

→地域防災拠点の開設

情報 (近所活動で集めた情報)

隣近所→自治会町内会 (200 か所) 資料⑤

→南区地域防止拠点(25) 蒔田連合町内会 1766 世帯

堀睦連合町内会 1845 世帯資料⑥

→南区災害対策本部 組織表 資料⑦

防災拠点開設時の情報班行動フロー

3. 施設等の整備・促進

建築物の耐震強化

①建築物改修費一部補助

②木造住宅耐震改修補助

③木造住宅耐震診断士派遣

④防災ベッド (シェルター) 設置費用助成

崖・擁壁防災対策工事助成

4. 防災備蓄計画

食料等備蓄

①避難者 2 食分/1 人

②高齢者 おかゆ2食分、スープ1食分/1人

③乳 児 1セット(3日分)/1人

④水缶詰 避難者 2缶/1人

防災備蓄庫

D8.0m×W8.0m×H3.0m(空教室利用の場合)

地域防災拠点備蓄庫 資料⑧

備蓄品管理台帳

主要備蓄品(リスト)内容

我が町の防災(減災)対策 資料⑪

(1) 行政による各種災害予測等

降灰可能性マップ・南区土砂災害ハザードマップ・洪水ハザードマップ・
内水ハザードマップ・災害時給水検索システム

(2) 町内会の現状

○地勢 当町内は掌型の地形災害時で、中央に手首から 中指に抜けるように岡
村に通じる道が走っており、その左右が丘陵地となっている。車の
通れる道路が少なく避難がかなり困難な地域と言える。

○影響のある自然災害

一次要因としては地震、豪雨があり、その結果生じる災害が家屋
倒壊、火災、土砂災害である。(津波、洪水、内水、液状化等の災
害は可能性が薄い。)

○世帯数、年齢構成等

世帯数 公称 450 世帯

人口(推定) 800~900 人

高齢者数(>70歳) 約170名

要援護者数 約30名

(歩行困難者 20名)

○防災組織

防災部長の下に各班(8班)毎に副部長(班長)が配属。

我が町の防災(減災)対策

地震発生:①如何に素早く逃げるか、あるいは被害を回避するか。 自助
②社会インフラの回復まで、如何に生き延びるか。 自助
③要援護者を如何に避難誘導するか。 共助

(3) 自助

- － 1. 家屋倒壊、家具類転倒等への配慮
- － 2. 火災発生回避への配慮
- － 3. 避難時の対処 手順、ルート、装備
- － 4. サバイバルの準備

○体験訓練

震度7の地震がどんなものか体験する訓練を実施し、どのように備えたら良いか、身をもって学んでもらう。

○出前講座

防災士による防災教育、建築局による家屋の耐震化の講義等を通じて実践的な知識の習得を図る。

○各種講習会

主に主婦を対象に、非常食の調理法や簡易防災グッズの作成法等の講習会を実施。

○避難路ウォークラリー

防災マップ、避難経路図に基づき、各班毎に想定される避難路を歩き問題点を指摘しあう。

(4) 共 助

- － 1. 要援護者の安全確認
- － 2. 要援護者の避難誘導

○情報伝達訓練

地震発生時、各自の対応が落ち着いたら、各班に居住する要援護者の方々の状況を把握し、必要な対応策がとれるように、
防災部長 ⇄ 各班副部長の情報伝達訓練を実施。

○避難訓練

各班の要援護者の方々を、町内会館あるいは地域防災拠点（蒔田小学校）に誘導する。

※問題点

- 要援護者の誘導人員
- 要援護者の誘導機材
- 丘陵地での連絡体制

<私見> 防災（減災）対策 資料⑭

地域コミュニティ活動（防災対策に於ける）の基盤

→ → → 健全なる家、社会インフラ

★耐震住宅の考え方

- ・揺れに耐え倒壊しない
- ・倒壊しても→人災は出さない（瓦屋根の工夫・瓦屋根の工夫・「地震シェルター」）
 - 火事を出さない（ガス、電気に地震発生時の停止システム）
 - 長期間住める（家庭用備蓄庫設置・雨水貯留循環システム設置・雨水浄化システム設置・非常用電源システム設置）

●現状

防災活動

お祭りなど

一時避難場所がない → 駐車場・寺の境内など新たに提案

住民の要求を取り付ける → 避難場所・トイレ

避難所蒔田小学校へのルート確認 → 地勢をどう読むか

高台へのルート崖があり、私有地を回遊←行政は何も言えない

避難訓練 → 手を変え品を変え様々な行事で参加を募る。

→ 様々なタイプの人々の交流が生まれる。

情報収集 → 70歳以上の居住者リスト

町内会長を含む限られた人が把握

備蓄倉庫状況を共有 → 展開図に内容と場所を明記

組織の持続性が課題 → 若い人は、人と交わることが苦手

地域コミュニティ活動の実践

～町内に備えて町内会がやるべきこと、サトウとこ～

平成28年6月17日

横浜南区 藤田第三町内会 杉山 淳彦



- ### 行政の取組み(災害予防・事前準備)
1. 避難所 避難所指定 避難所指定 避難所指定
 2. 地域防災計画(個人防災計画、防災訓練)の編成 災害行先(人・地域)の指定
 3. 災害時の要請(支援) 災害時の要請(支援) 災害時の要請(支援)
 4. 防災教育 防災教育 防災教育
 5. 避難経路の確保(避難経路) 避難経路の確保(避難経路) 避難経路の確保(避難経路)

